

令和3年4月1日

校長

「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月）に基づき、本校では以下のような活動方針で部活動を運営する。

1 運営方針

- (1) 生徒の自主性を尊重し、生徒とともに、顧問も学び合う関係性の構築に努める。
- (2) これまでの経験と最新の知見を取り入れ、プレーヤーズセンタードの考え方をもとに指導に努める。
- (3) 生徒がバーンアウトすることなく、それぞれの目標を達成できるよう責任を持った指導に努める。
- (4) 生徒の人権に配慮した適切な指導を行うものとし、体罰等を絶対に行わない。
- (5) 「する・みる・支える・知る」のスポーツへの多様な関わり方の視点を重視し、豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成を目指す。

2 適切な休養日及び活動時間等の基準

【具体的な基準】

- (1) 学期中は週当たり2日以上休養日を原則設ける。
(少なくとも、平日に1日、土曜日及び日曜日に1日以上を休養日とする)
 - ① 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ② 考査の1週間前から考査終了までの期間は、活動を原則禁止とする。ただし、考査終了後1週間以内に大会発表会等を控える場合には、校長の許可を得たうえで活動することができる。
 - ③ 各部の特性や天候・季節なども考慮し年間を通じて振替やオフシーズンで調整できるものとする。
- (2) 長期休業中は、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
 - ① 学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。
 - ② 年間105日の休養日を平日と土日でバランスよく設定することを目標とする。
 - ③ 閉庁日の活動は校長の許可を必要とする。
- (3) 1日の活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度とする。(※他課程の授業の支障にならないよう)
 - ① 部活動の準備、後片付け、移動時間等は含まない。
 - ② 練習終了後は戸締りを確認し、平日は19:00、休日は15:50に完全下校を原則とする。